

是非皆さまでご覧下さい！

【フラット35】最新情報

平成28年
12月版

日頃より長期固定金利住宅ローン【フラット35】をご利用いただき、誠にありがとうございます。【フラット35】の12月の最新の資料をお送りいたします。

*【フラット35】には、買取型と保証型の2種類がありますが、本資料では特に断りのない限り、買取型について記載しています。

今月の【フラット35】金利情報

(返済期間が21年以上35年以下、融資率が9割以下の場合)

【フラット35】の最頻金利	年	1.10%	最低金利	年	1.10%
			最高金利	年	1.65%

【フラット35】Sによる金利引下げ前の金利です(【フラット35】Sによる金利引下げ後の金利ではありません。)

なお、借入期間(20年以下・21年以上)、融資率(9割以下・9割超)に応じて金利が異なります。また、取扱金融機関によって金利が異なります。金利の詳しいご案内については、裏面の「【フラット35】お借入金利(12月の資金お受取分)のご案内」及び、同封の「【フラット35】サポートニュース(平成28年12月号)」をご覧ください。また、フラット35サイト(www.flat35.com)でもご確認ください。(注1)【フラット35】の金利は、お申込時点ではなく、**資金のお受取時点の金利**が適用されます。また、金利は毎月見直されます。

(注2) 最頻金利とは取扱金融機関が提供する最も多い金利、最低金利とは取扱金融機関が提供する最も低い金利、最高金利とは取扱金融機関が提供する最も高い金利です。

(注3) 融資率とは建設費・購入価額に対して、【フラット35】のお借入額の占める割合をいいます。融資率が9割を超える場合は、融資率が9割以下の場合と比較して、返済の確実性等をより慎重に審査するとともに、借入金額全体の金利を一定程度高く設定する場合があります。借換融資の場合は、実際の融資率にかかわらず融資率9割以下の金利が適用されます。



今月お届けするトピックスはこちら♪

※詳しくは、同封の資料をご覧ください。

1. 【フラット35】お借入金利(平成28年12月)のご案内

詳しくは裏面をご覧ください！

2. 【フラット35】サポートニュース(平成28年12月号)

今月の【フラット35】の金利のご案内になります。

3. 【フラット35】全国一斉相談会のご案内

平成29年1月21日(土)、22日(日)に同封資料に記載のある各会場にて、【フラット35】全国一斉相談会を開催いたします。是非、お客さまにご案内ください。

<お問い合わせ先> 住宅金融支援機構 近畿支店

兵庫センター(菅野、中野、伯耆)

電話 078-327-5015

(営業時間 平日9:00~17:00(年末年始を除きます。))

近畿地方の
【フラット35】
に関する情報は
こちらへ

フラット35 近畿

近畿地方のフラット35サイト

www.flat35-kinki.com

※このダイレクトメールの宛先等に変更が生じた際は、お手数ですが、上記のお問い合わせ先までご連絡ください。今後とも、皆様に有益な情報を定期的にお届けするためにご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

【フラット35】お借入金利

(12月の資金お受取分)のご案内



【フラット35】S をご利用の場合(融資率9割以下)

返済期間	当初10年間または5年間のお借入金利	当初金利引下げ期間後のお借入金利
20年以下	年 0.73% ~1.28%	年 1.03% ~1.58%
21年以上35年以下	年 0.80% ~1.35%	年 1.10% ~1.65%

【フラット35】

返済期間	お借入金利
20年以下	年 1.03% ~1.58%
21年以上35年以下	年 1.10% ~1.65%

(注) 融資率が9割超の場合の金利については、同封の「【フラット35】サポートニュース(平成28年12月号)」または、フラット35サイト(www.flat35.com)をご覧ください。

いい家金利プラン
住宅ローン

【フラット35】Sのご案内

【フラット35】Sとは、【フラット35】をお申込みのお客さまが、省エネルギー性・耐震性等、質の高い住宅を取得する場合に、【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる制度です。



平成28年4月1日から平成29年3月31日までの申込受付分に適用(※1)

金利引下げプラン	金利引下げ期間	金利引下げ幅	住宅の条件(※2)
【フラット35】S (金利Aプラン)	当初10年間	【フラット35】の借入金利から 年▲0.3%	金利プランごとの次の基準のうち、いずれか1つ以上に適合する必要があります。各基準の詳細は、フラット35サイトでご確認ください。 (1) 認定低炭素住宅 (2) 住宅事業建築主基準(トップランナー基準)に適合する住宅(一戸建てに限る) (3) 一次エネルギー消費量等級5の住宅 (4) 性能向上計画認定住宅(建築物省エネ法)* (5) 耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)3の住宅 (6) 高齢者等配慮対策等級4以上の住宅(共同住宅の専用部分は等級3でも可) (7) 長期優良住宅 *竣工年月日が平成28年4月1日以後の住宅に限ります。
【フラット35】S (金利Bプラン)	当初5年間		(1) 断熱性能等級4の住宅 (2) 一次エネルギー消費量等級4以上の住宅* (3) 耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)2以上の住宅 (4) 免震建築物 (5) 高齢者等配慮対策等級3以上の住宅 (6) 劣化対策等級3の住宅で、かつ、維持管理対策等級2以上の住宅 *建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(平成27年法律第53号)の規定により建築物エネルギー消費性能向上計画が認定された住宅(竣工年月日が平成28年3月31日以前の住宅に限る)及び基準適合建築物に認定された住宅(竣工年月日が平成28年4月1日以後の一戸建て住宅に限る)についても対象となります。

(※1) 【フラット35】Sは、お借入総額が、お借入総額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する約3週間前までにフラット35サイトでお知らせします。

(※2) 表中の住宅の条件は、「新築住宅・中古住宅共通の基準」です。このほか「中古住宅特有の基準」が適用されます。「中古住宅特有の基準」は、フラット35サイトでご確認ください。中古住宅については、「新築住宅・中古住宅共通の基準」または「中古住宅特有の基準」のいずれかを満たすことで、金利引下げを受けることができます。

(注) 【フラット35】Sは、新築住宅の建設・購入及び中古住宅の購入の際にご利用いただけます(【フラット35】借換融資には利用できません)。

- ※ 返済期間が36年以上50年以下の【フラット50】のお借入金利は、フラット35サイト(www.flat35.com)をご覧ください。
- ※ お借入額は100万円以上8000万円以下(1万円単位)で、建設費または購入価額(非住宅部分を除く)以内となります。
- ※ 最長35年の返済が可能です。ただし、お客様のご年齢により借入期間が短くなる場合があります。
- ※ 別途、融資手数料がかかります。融資手数料は、取扱金融機関により異なります。
- ※ 取扱金融機関の借入金利、融資手数料、返済額の試算等の詳細は、フラット35サイト(www.flat35.com)をご覧ください。
- ※ 団体信用生命保険の特約料は、お客さまのご負担となります。
- ※ 借入対象となる住宅及びその敷地に、住宅金融支援機構を抵当権者とする第1順位の抵当権を設定していただきます。
- ※ 借入対象となる住宅については、返済終了時まで火災保険(損害保険会社の火災保険又は法律の規定による火災共済)に加入していただきます。
- ※ 説明書(パンフレット等)は、お申込みを希望する取扱金融機関で入手できます。

【フラット35】メールマガジン配信中! 登録URL (<http://www.jhf.go.jp/mailmag/index.html>)
※フラット35の金利情報等をいち早く配信しています。是非ご登録ください。